

第5回東近江市総合計画審議会及び第2回政策推進懇話会 【会議録要旨】

■日時：令和7年10月27日（月）午後2時から午後4時10分まで

■場所：東近江市役所313・314会議室（新館3階）

■出席者：計30名

委員 17名（欠席者3名）

深尾昌峰委員	矢島之貴委員	向 春美委員	谷川裕一委員	湯ノ口絢也委員
原 英児委員	井上由美委員	村田吉則委員	大塚ふさ委員	増田伊知郎委員
白銀研五委員	青地弘子委員	筒井 正委員	谷川尚己委員	上阪よう子委員
長谷川嘉彦委員	藤田明男委員			

（欠席者：安田 剛委員 山崎 亨委員 堤 洋三委員）

府内策定委員 4名

農林水産部次長	堤 英郎	商工観光部次長	山路 哲司
都市整備部次長	谷 新一	水道部理事	西 直樹

事務局 9名

企画部 部長	中堀智之	次長	古川 晓				
政策推進課 課長	上林亜紀	課長補佐	福井敦教	係長	小杉武史	主事	古川祐磨
株式会社地域計画建築研究所	石井 高瀬	大田					

1 開会

事務局	○お忙しい中、第5回東近江市総合計画審議会及び第2回政策推進懇話会へ御出席いただき感謝する。以降の進行を会長（座長）にお願いする。
会長	○忙しい中、参考していただき御礼申し上げる。只今から、第5回東近江市総合計画審議会を開催する。

2 議題

【総合計画審議会】（進行：会長）

（1）第3次東近江市総合計画第1期基本計画（素案）について（資料1）

・事務局より資料1（第5章）の説明

会長	○前回の続き、第5章に関して質問や御意見を伺う。
委員	○P. 103にあるケーブルネットワークの活用促進に係る成果指標について、基準値に対して目標値が5件増えているが、どのようなものを想定しているのか確認したい。また、P. 80の農林の関係について、基準値の9298.8haに対して、目標値が9,219.5haと約80haほど減っている目標となっている。土地改良事業が始まっているため、農地は減らないと認識していたが、開発や荒れ地が多くて農地が確保できないという意味になるのか、教えていただきたい。
事務局	○P. 103の成果指標については、具体的な根拠があるわけではないが、「情報の道」

	を活用して情報発信をしていただけるように進めていきたい意図があり、何とか5件ぐらいは増やしていきたいと考えている。
府内策定委員	○P.80の農業振興地域内農用地の面積の目標値が下がっている点について、委員の御指摘のとおり、土地改良事業が完了すると、要件として8年間除外できない。農地が減ることはおかしいと見ていただくのは正しいが、減を見込んでいるのは、一部農地転用が認められる農業用宅地など、今後も除外があるであろうということを見込んでいためである。また、荒廃農地が増加するであろうという面積をカウントし、このような計画を立てた。
委員	○認識については理解できたが、目標値が減るという見せ方はそれでよいのか、気になる。
府内策定委員	○国も農地面積の確保については重要視しており、宅地等への転用や荒廃による減少が、2030年の目標値を2023年時点で下回っている。国は農振法の改正をし、規制を強化する方針で、農地の総量規制を実施すると定めている。大きな開発に伴う除外は今後抑制されていくと思われるが、現時点では荒廃の部分や一部転用の部分で減少していくという考え方がある。 ○減るという見せ方が良いかどうかについては、持ち帰って検討したい。
会長	○除外する部分など、見せ方に工夫の余地があるように感じる。行政の力や政策的な力ではどうしようもない部分はあるが、努力したことがきちんと評価される見せ方や数字の置き方があれば、工夫してもらいたい。
委員	○P.103のケーブルネットワークについて、具体的な取組として「ケーブルネットワークを適切に維持管理する。」、「情報の道を活用した事業の展開を図る。」とあるが、「情報の道」の中身がまだ分かっていない。これは、今あるサービスについて加入者を増やすというイメージなのか、新たなサービスをイメージしているのか。
事務局	○あるサービスの活用をしていただける機会を増やすことにより、情報というものを広く市民の皆様に伝えたいという意図で記載している。
委員	○P.81の担い手育成にはスマート農業が必須であると考えているが、P.89には農業生産基盤の整備とある。農水省が今年度からスマート農業元年と言い出している背景には、2050年には農業生産人口が4分の1になり、労働生産性を4倍に上げなければならないという課題がある。スマート農業を展開するためには、それに適した大規模な圃場づくりも必要となるが、P.89にはその言及がないため、どのように労働生産性を上げるのかが疑問である。
府内策定委員	○市内では、今年度から国営農地再編整備事業として大規模圃場の整備に着手する。これは八日市地区管内の16集落で、約681haの圃場整備を令和20年度までの予定で進める計画である。この農地整備では、スマート農業の機能に対応できる2haから1haの大規模圃場整備を同時に進行していく計画である。
委員	○理解できた。P.89の具体的な取組にある「大区画圃場を整備する。」が該当すると思うが、「スマート農業に適した」など、一言入れていただけると分かりやすい。
委員	○P.80の農地について、人口が減り、担い手も少なくなる中で生産性を上げる必要がある。今回、圃場整備をされることだが、整備されないエリアについて、

	今年の酷暑など気候変動で環境が変わっている。単価の高い農作物を作っていくという施策があるが、水が足りないなど、生産環境のインフラがないところでは農作物を作れないのではないか。高付加価値の野菜を作るには、まず生産環境のインフラ整備という地盤が必要ではないか。
事務局	○P. 80に農地の保全、P. 89ページに農業生産基盤の整備という施策を掲げており、生産環境のインフラ整備について、しっかり取組を推進していきたい。
副会長	○P. 96、P. 97の商店街の活性化や中心市街地の賑わいの創出について、現在、国が認定する中心市街地活性化事業に取り組んでいるが、基本計画は第2期計画となっており、計画期間はいつまでなのか。また、この基本計画との関連性について確認したい。
事務局	○現在、第2期中心市街地活性化基本計画を実行しており、国の交付金等の有効な財源を活用しながら取り組んでいる。また、第2期計画は令和8年度をもって終了となることから、令和9年度からの第3期中心市街地活性化基本計画の策定も進めている状況である。第2期計画を検証した結果、引き続き取り組まなければならない課題があると判断している。
委員	<p>○P. 82の農業生産・特產品の振興について、今は米価が高い状況にあるが、収穫量については令和6年よりも7年は全国で約60～70万t多くなっており、量は確保されている状況である。価格が高くなっているのは集荷業者や米屋での取り合いによるものであり、来年は米価が下がっていくだろうと予想されている。国も需要に応じた生産へと変わってきたため、東近江市としては、米に依存せず、麦、大豆、特産の野菜をしっかりと作っていく計画は評価できる。ただし、目標値では水田野菜の作付面積が10haほど増える設定となっているが、もう少し高い設定でも良いのではないか。</p> <p>○P. 83の環境農業の推進について、環境こだわり米の作付面積の目標値が50%（現状42.3%）となっている。これは県の指標と合わせているが、東近江市としてどうしていくのか、独自の取組を考えいかなければならぬのではないか。現在、高温が3年続き品質が低下しており、化学肥料・農薬を5割以下に削減する環境こだわり農業は、高温や病害虫の発生で厳しくなってきている。目標達成のため、東近江市独自の取組を入れていってもらいたい。</p> <p>○P. 88の有害鳥獣対策では、イノシシや猿など中山間地の課題が主に書かれており、農作物被害の目標は減少傾向にある。しかし、最近、水辺にも外来水生植物が田んぼに繁茂して収量が悪化したり、ヌートリアが見受けられるようになり、岡山県や静岡県など全国的に被害が増えている。被害が出てからでは遅く、イタチごっこになるため、今、少ないうちから捕獲調査を行い、数量を下げていくべきである。岡山県などでは、各市で捕獲や発見に対して奨励金や補助金が出ている取り組みもあるので、検討してほしい。このまま対策しなければ、目標値の達成は難しいと考えるため、今後はそういった対策なども加味してもらいたい。</p> <p>○P. 89の農業生産基盤の整備について、成果目標指標が91.5%から91.6%とあるが、これは恐らく40～50年前から基盤整備ができている地域の達成率も入っていると認識する。農業人口が急減し、省力化が必要な中で、圃場をまとめて省力</p>

	化を進める必要がある。過去の値ではなく、現在の時代の農業に合った指標を入れるともっと分かりやすいのではないか。
会長	○農業生産基盤の指標については、今後の環境変化が起こる中で、どのような指標を設定するのかということと密接に関わる問題である。また、P.82の作付面積については、もう少し積極的な数字でも良いのではないかという意見もあった。
府内策定委員	○P.82の水田野菜の作付面積について、目標値が低いのではないかという意見があった。市は10年前から水田野菜の生産拡大に向けた取り組みを展開しており、委員のように農家でたくさんの収穫量を上げているところは市内で多くみられるが、野菜の価格が生産意欲に大きく影響し、設定した目標にたどり着かない現状がある。しかし、作付面積を増やしていくことは重要であると認識しており、今後も目標をしっかりと定めて取り組んでいきたい。
会長	○他の指摘いただいた箇所については、具体的な取組に必要な部分を記載するかどうかなどを検討していただき、施策展開の中で意識をしてもらいたい。
委員	○P.93の企業支援の推進について、最低賃金の値上げや賃上げなど、中小企業が抱える問題があり、経営相談や事業承継の問題についての案内が金融機関や経済団体など様々なところから来ている。具体的な取組の中に「連携した企業支援を推進する。」とあるが、市が支援に対して中心的な役割、すなわちリーダーシップ的なものを持ってもらえるのかお伺いしたい。
府内策定委員	○事業承継については、地元経済団体の八日市商工会議所や東近江市商工会が経営支援として以前から取り組んでいる。市も会議に出席し、金融機関とも話す機会があり、事業承継はなかなかうまくいっていないと聞く。行政に相談すると廃業の噂が流れることを恐れる事業者もいるため、最も相談しやすいのは金融機関ではないかと考える。市では6月補正予算で事業承継に関するアンケート調査に係る予算を計上し、アンケート調査を実施しており、10月末までに集計予定である。概ね3,000社の市内企業に送付し、本当に困っている事業者から、記名での相談希望が5、6件あり、経済団体、金融機関、県の事業承継・引継ぎ支援センターと連携して対応していきたいと考えている。
委員	○P.79の産業の領域について、伝統産業、伝統工芸という領域に特に関心を持っている。伝統産業は、長い歴史と伝統によって培われてきた技術であり、技術立国である日本にとって、数は少なく金額的にも小さいかもしれないが、必要不可欠な領域である。長期計画の中で伝統産業が出てこないと、東近江市が伝統産業を重視していないと受け止められ、消えてしまうのではないかという懸念を持つ。長い時間をかけて培われた技術や伝統は、一旦、廃れてしまうと復活は不可能である。東近江市は、様々な技術が発達し、日本全国に影響を及ぼしている地域であるため、他の市町と横並びになる必要はない。伝統産業の持つ役割や機能を今一度検討し、この計画項目に取り上げてもらいたい。例えば、広島県廿日市では大学と行政がタイアップし、衰退した産業を復活させようと宮島を舞台に取り組んでいる。福島県会津若松ではインターンシップを導入し、会津漆器の活性化を図っている。農業や林業、水産業だけでなく、様々な分野の産業が発展することで、地域の魅力はアップするだろう。回答は求めないが検討してもらいたい。

会長	○指摘を受け止め、検討してもらいたい。
委員	○P. 82のマーケットイン型農業推進は良いことだと思うが、具体的にどのように推進されるのか。
府内策定委員	○本市では、消費者の市場ニーズに合った野菜の作付け計画や生産指導を行っている。地域商社東近江あぐりステーションを設置し、7店舗で販売しており、市場ニーズに合った作物などの情報をキャッチするとともに、本市における野菜の生産を拡大していきたい。
委員	○それは農業全体の中のごく一部の取組か。
府内策定委員	○水田野菜の生産拡大の目標設定と合わせて推進したい。
委員	○スマート農業が展開できない理由の一つは、農家が儲かっておらず価格決定権がないことがある。納めた側が価格を決めるのが現状であり、新規事業参入が難しい実態がある。価格決定権を持たせるような取組は検討しているのか。
府内策定委員	○委員が提案していただいたような内容までは考えていない。しかし、本市では、地域商社が農家の産物を集荷し、運送距離を短く、経費をかけずに市内の近隣県内の店舗で販売により経費を削減し、農家の収入を上げていきたいという思いで地域商社を設立している。
委員	○今後、積極的な取組を進めてもらいたい。
委員	○P. 99の観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化及び P. 100の積極的な誘客と戦略的な情報発信の指標が一緒になっている。市で携帯電話のビッグデータを活用するとの話があったと記憶する。道の駅などではレジを通過した数でカウントしている施設があるが、携帯電話のデータを使えば、どこから何歳ぐらいの男女が来て、どのぐらい滞在し、どこへ行ったかといったデータが見られるのではないか。コストはかかるが、人流データを一定の指標に加え、今後の戦略に活用することを考えはどうか。
府内策定委員	○人流データの活用については、本年6月補正で予算を計上し、現在、業者選定が終わったところである。まだ始動できていないが、スマホのGPSデータを活用し、細かいメッシュでどこに行ったかが分かる仕組みだと聞いている。これに基づき、例えば観光地Aに立ち寄り、次にBに行った場合、AとBの間の広告を強化すれば広告機能が高まるなど、様々なことに活用できるのではないかと考えている。現在の指標である観光客数も各観光スポットからデータをもらって集計しているため、漏れや足しきれていない部分もある。今後人流データ活用ができるようになれば、指標の見直しや変換もしていきたい。
委員	○人流データの分析について、au、docomo、SoftBank の3大キャリア全ての人流が取れる仕組みなのか、特定の1社なのか、キャリアが偏っているのかを確認したい。
府内策定委員	○現在、業者と契約しているのは、すべて対応していると聞いている。
会長	○人流データの取り方には、キャリア依存ではない方法もある。人流データ活用は非常に重要なことである。

・事務局より資料1（第6章）の説明

会長	○第6章に関する説明について質問・意見等があれば伺いたい。
----	-------------------------------

副会長	○P. 106の具体的な取組にある蛇砂川の本川改修と八日市新川全川の早期完成について、この事業は私が20歳代の頃からかかっており、椿原付近はあの状態で完成しているのか。
府内策定委員	○八日市新川は、一級河川蛇砂川の濁水対策等を含めてかなり以前から進められている事業である。現状では、国道421号、村田製作所辺りから上流の部分は、一部が農地のままであるため、毎秒10tの管を入れて暫定通水という形をとっており、完璧な河川断面ではない。椿寺付近は、完成形の河川断面であり、毎秒160t流れることになっている。
副会長	○完成をいつまでにするかといった目標を指標に入れることは難しいのか。
府内策定委員	○市が計画しているものであれば検討できるかもしれないが、蛇砂川と八日市新川については一級河川であり、滋賀県の所管となる。市としては早期完成をお願いしている状況であり、完成年度はまだ知らされていないため、指標は控えさせてもらっている。
副会長	○社協付近等、氾濫が起こっている箇所もあり、早く繋がっていけば、災害が少なくなるのではないか。
府内策定委員	○蛇砂川について、ハートピアなどその周辺で7～8年前に大きな災害があり越水があった。令和元年からは蛇砂川から八日市新川の方に毎秒10tの暫定カットを入れたことで、それ以降、越水は確認されていない。全国各地で局地的なゲリラ豪雨が起こっている中で偶然かもしれないが、一定の効果はあったと考えている。
委員	○P. 113の都市公園の整備について、子供の数が減る中で公園の面積を増やすのは、維持管理の観点から負担が増えるのではないかという疑問を持つ。住宅開発において児童公園の設置が義務づけられているが、ゆくゆくは自治会の負担になっていく懸念がある。高齢化した自治会では、公園自体が違う機能を持った土地の活用が必要になるのではないか。公園のあり方を考えていく必要があるのではないか。布引のスタジアムのような大型公園の遊具を増やすなど、どこかに集約していく形で、一つ一つが充実した公園がたくさんある方が良いのではないか。計画の中で検討してもらいたい。 ○P. 114の市街化区域の見直しについて、来年の夏頃に滋賀県全域での見直しがあり、そこから5年間は市街化編入の面積は動かない。令和11年度の目標値は、極端な話、来年達成してしまうのではないか。違う指標の方が良いのではないか。
事務局	○公園に対する意見については、御指摘のとおりと認識している。人口減少の中でのどのような施策を打っていくかという点では、公園だけでなく様々な分野で市が持っているものの集約化を行っていくことが大前提と考えている。意見を踏まえ、今後の施策について検討を進めたい。 ○市街化区域については、御指摘のとおり、来年度には結論が出てくることが決まっており、現在、県の協議にも入っているため、持ち帰って検討する。
委員	○P. 123の水道と P. 124の下水道の整備について、埼玉や京都など全国で老朽化による事故が増えている中、東近江市の下水道の老朽化に問題はないか。
府内策定委員	○京都市の事故（上水）と埼玉の八潮市の事故（下水）について認識している。八潮

	市は直径5mという非常に大きい管だったが、東近江市の最大直径は1mで、県が管理する流域でも1.35mである。市の下水についてはカメラ調査をし、今のところ問題はない。京都市の管は埋設後66年経っている古い管だが、東近江市はそこまで古い管ではなく、今の管で大体40年ぐらい持つと言われている。水道については、今後、人工衛星やAIなどを利用して漏水箇所を発見する技術も検討し、事故が起らないようにしていきたい。
委員	○AIや人工衛星の技術について、国の国土強靭化計画では令和9年に100%市町村導入という目標が書かれていたが、東近江市も導入を検討しているのか。
府内策定委員	○予算的な時期でまだ確定していないため、あくまで「検討」という形で進めていきたい。
委員	○ICTやデジタルといったキーワードを、検討しているのであれば、この計画の中にも入れた方が良いのではないかと考える。
委員	○P.110の河川水路の管理の成果指標にある「河川愛護活動取組団体数」（基準値203団体、目標値208団体）は、集落か町の数なのか。
府内策定委員	○河川（一級河川、普通河川）に取り組んでいるのは町単位であるため、町の数である。
委員	○集落で河川愛護に取り組んでいるが、若い方が少なく高齢化が進み、「しんどいからやめよう。」という声が上がっているのが現状である。目標値は増えているが、今のやり方では今後減ってくる可能性がある。重機（草刈り機）を活用できれば継続できるところもあるが、重機が入れないため、重機が入るような道路を整備してもらうだけで、集落でこれからも維持ができるのではないか。各町の意向調査等を実施しているのか、またどのような声があるのか教えてもらいたい。
府内策定委員	○委員の御指摘のとおり、年々体力的に厳しくなり、また人数的にも減少傾向にある。集落近くの小川や愛知川の大きな堤防の草刈りについて、高齢化で「無理だ」という要望が5年、10年前から挙がっている。手持ちの草刈機だけでなく、大きな機械の導入や川底の土砂の浚渫等も重機を使って対応できるよう、滋賀県でも補助制度が見直されている。少しでも継続できるような体制を今後も調整していきたい。
委員	○P.124の公共下水道の達成目標が、「公共用水域の水質保全と快適で衛生的な生活環境が確保され、安定した公共下水道の経営を目指す。」という表現になっている。成果指標が下水道水洗化率になっているが、安定経営を目指すのであれば、経営的な指標でも良いのではないか。目標か指標かどちらかを変える検討をしてもらいたい。
事務局	○どちらで統一していくかについて、持ち帰って検討したい。
委員	○P.116の適正な公共施設整備について、成果指標が「公共建築物12条点検における是正が必要な施設数」が、基準値88施設に対して目標値63施設となっている。減少した25施設は除却するのか。
事務局	○除却ではない。対策を講じれば安全・安心に使えるというところへ持っていくという意味である。その中には除却するものも入るかもしれないが、一旦は12条点検で指摘された危険箇所について対応していくということである。
委員	○88施設あって、目標が63施設ということは、残り25施設は何もしなくていいという読み方にならないか。

事務局	○この5年間でまず25施設は対応し、残る63施設は後年度に引き続き是正をしていくことである。
会長	○是正とは具体的にどのようなものか。
事務局	○12条点検自体は、地震や災害の際に、例えば天井からぶら下がっているプロジェクターなどのようなものなどが落ちてしまわないかななど、建築のプロに危険箇所を指摘してもらう点検である。是正とは、公共施設をより安全・安心な施設としていくことである。
委員	○P. 116について、基準値に対して目標値が小さいのは違和感があるため、目標値は基準値より上回るような是正率や改善率等の指標を考えもらいたい。 ○P. 117の具体的な取組に「自動運転をはじめ新たなモビリティの推進を図る。」とあるが、これは自動運転のバスのことも含め、どのようなことをやっていこうという計画なのか。
事務局	○例えば奥永源寺で導入している自動運転のカートのようなものがある。地面に磁気のようなものを埋め込んでその上を走行する。それ以外に、例えば工業団地の中で近江鉄道駅から会社に向けて、自動運転のバスが走ってくれるといったことについて研究を進めていけないかという話も出ている。
委員	○買い物弱者に対する施策は検討しているか。宅配ロボットなども考えられるのか。
事務局	○奥永源寺のモビリティに関しては、買い物弱者に対する支援も入っており、その辺りも考えている。 ○P. 116の目標値が下がっていく点について補足する。この計画は令和8年から令和11年までの第1期計画であり、12条点検で修繕が必要な指摘を受けた施設（88施設）を、4年かけて63施設まで減らそうという計画である。第1期計画では25施設を修繕し、残りの63施設は第2期、第3期計画の中で、今後20年の中で少しづつ対応していくという積み上げである。
委員	○「改善率が上がって、施設数が下がった。」という見せ方、あるいは「対応した数が増えている、改修した数がこれだけあった。」といった書きぶりの方が、減っていくのが不思議に見えず、分かりやすいのではないか。
事務局	○改善した数が増えているという書きぶりに変えた方が良いという御指摘と受け止め、所管部と検討する。
副会長	○P. 112の成果指標「景観形成重点地区数」の基準値が令和6年度に1地区となっているが、これは伝統的建造物群保存地区か何かに指定されているところか。
府内策定委員	○伊庭町の戸川地区と衣笠町の一部であり、「水辺の伊庭景観形成重点地区」という形で1地区指定している。
委員	○P. 117の公共交通政策について、マイカー依存は地域の大きな悩みであり、なかなか交通機関がうまく使えない状況がある。特に高齢者が増えている中で、具体的な取組内の「高齢者など交通弱者が利用しやすい交通環境整備を行う。」について、具体的にどのような内容を考えているのか、案があれば聞かせてもらいたい。シルバーパス的なものを年間いくらか払って購入し、バスを自由に乗り降りできる制度をとっているところが多く聞かれる。ほとんど人が乗らない状態のバスが走っており大変気になるため、活用のアイデアがあれば教えてほしい。

府内策定委員	○乗客が少ないバスがあることも認識している。少しでも多くの方に利用してもらえるよう、シルバーパスは東近江市でも数年前から導入してもらっている。より多くの方が利用できるように、ただ単に買い物や医療機関に行くだけでなく、地域内の魅力ある建物や観光地に行く際にも利用してもらいたい。健康寿命を延ばすためにも、病院に行くだけでなく、シルバーパスで安く行けたら、帰りに紅葉を見に行こうといったルートなども一緒に検討していかなければと考えている。
委員	○元気な高齢者も多いため、使いやすい取組としてもらいたい。
会長	○第5章、第6章について意見をもらった。前回の意見も修正途中のため、次回の審議会で修正案を提示し、チェックしてもらう形になる。気づきの点があれば事務局に早めに申し出てももらいたい。

【政策推進懇話会】（進行：座長）

(2) 人口ビジョン（案）について（資料2）

・事務局より資料2の説明

座長	○人口ビジョン（案）に関する説明について、質問・意見等があれば伺いたい。
委員	○P. 26の下のグラフを見てショックを受けた。2013年推計から2018年推計で人口が持ち直したように見えたが、2023年推計では落ちており、この5年間に人口減少が加速化している。このまま加速化すれば、2045年の目標人口10万人は達成できず、9万人になるのではないかという状態。P. 33の内容は、この危機的状況を踏まえると、表現が柔らかすぎるので、もう少し深刻さがいるのではないか。
事務局	○2018年から2023年にかけて推計が落ち込んでいることは確かである。今後更に人口減少が進むことは間違いないため、総合戦略を策定しながら、人口減少に対して効果的な政策・施策を推進できるように検討したい。
委員	○人口減少を加速化させないことを何とか施策として、また、計画として検討してもらいたい。
委員	○P. 29の図が分かりにくい。東近江市が示されている通りに、集中してたくさん市町があるが、滋賀県の平均と同じであることや上回っている等の記載がある。この見方が分からない。例えば多賀町や甲良町は、これらのグループから離れている。縦軸の「社会減を解消することにより人口が増える」も100%を超えており、横軸の「出生率が高まることで人口が増える」も100%を超えており、ということは人口が増えるのか。
事務局	○この図は、ある一定のところで社会増減がゼロになった場合、また自然増減がゼロになった場合というシミュレーションを国立社会保障・人口問題研究所が出しており、それに基づいている。100%を超えているということは、社会増減をゼロにする、又は自然増減をゼロにすることで、人口がこのパーセンテージだけ増えるということを表している。 ○例えば甲良町は、社会減の解消によって人口が増えるという縦軸が130%を超えている。これは、人口流出に関して何の取り組みもしなければ、それだけ人が減ってしまうので、何らかの取組をすれば増える可能性がある、という影響度を示している。出生に関しても同様に、出生率が高まる取組をすれば人口が増える可能性があるが、

	何もしなければどんどん減っていく。甲良町は、社会減に関しても出生率に関しても、何もしなければ大幅に減っていくが、取り組めば人口維持をしていく可能性があるという見方になる。東近江市は、社会減に関して100%を少し超えたところに位置し、出生率に関しては105%を少し超えたところになるので、どちらかというと転入転出よりも、出生率をどうにかすべきという位置の方が高いという見方になる。ただし、東近江市に関しては、どちらも取り組まなければならない問題である。多賀町は一時的に住宅事情や開発により若い世代の流入が多くなり、出生数が一時的に上がっていることも考えられる。この数字は5年ごとの国勢調査で変わっていくが、今の見立てではこのような分布になっている。
座長	○今のような解説の補足が必要である。
委員	○P. 29の図は、左下に行けば行くほど良く、右上に行けば行くほど悪いという見方かと思う。右上に行けばいくほど厳しいと直感的に分かりやすい記載ができれば良い。
座長	○基本計画、人口ビジョン共に、お気付きの点があれば事務局までお願いしたい。時間の関係もあるので、ここで審議を終えたい。 ○それでは審議会及び懇話会の終了に当たり、副会長から一言お願いしたい。

3 閉会

副会長 (副座長)	○東近江市の人口ビジョンを見て、私もショックを受けている。コロナを経験し、人の移動がなければ経済が止まってしまうことを実感したと思うが、人口自体が減っていくということは、経済も回らなくなり、商売や地域のコミュニティなど様々な部分で影響が出てくると思う。この総合計画に取り組んでいく上で、少しでも人口が増え、住みよいまちになることを願っている。
--------------	---

・司会進行を事務局に返す。

部長	○本日予定をしていた議案について長時間の議論、また、多くの意見について、御礼申し上げる。 ○特に第1期基本計画の素案の中で、成果指標の設定の仕方や基本施策の具体的な取組の状況等、内容について専門的な立場から多様な視点で御意見をいただいた。今後、計画策定に向けてしっかりとそれらを踏まえて策定を進めていきたい。今後もお気付きの点があれば政策推進課まで連絡をお願いする。 ○滋賀県で44年ぶりに開催された国スポ・障スポについて、一部天候に恵まれない日もあったが、無事に、また、盛大に終了した。本市では8種目の競技を行い、競技役員や関係者を含めて約34,000人を超える皆さんのが参加し、大盛況のうちに競技を盛り上げてもらったことに感謝する。 ○国政においては、自公連立が解消し、自維連立が誕生して高市内閣が発足した。今後、物価高騰対策を始め、様々な国の課題に取り組まれることになると思うが、とりわけ地方創生に関する取り組みに注目している。 ○先週は市議会議員の一般選挙が行われ、議員定数が25から22に減り激戦となつたが、当選された22名の議員さんが11月1日から4年間議員活動される。これまで同様、各施策についても議論を尽くしながら、ともに市政発展のため、市
----	--

	<p>民福祉の向上に向けて取組を進めていきたい。</p> <p>○10月も下旬となり、今週末には11月に入る。これから市内の秋のイベントが目白押しであるため、皆様にも芸術の秋、食欲の秋など本市の秋を満喫してもらいたい。</p> <p>○委員の皆様には、今後も引き続きそれぞれの立場から様々な意見をいただくようお願い申し上げ、閉会の挨拶とする。</p>
事務局	<p>○以上で、第5回総合計画審議会及び第2回政策推進懇話会を閉会する。</p> <p>○次回は11月20日(木)14時から開催予定。</p>

閉会